



子ども虐待防止

オレンジリボン運動

地域で守ろう！子どもの笑顔／

11月は児童虐待防止推進月間です



児童虐待相談件数は増加の一途をたどっており、町への虐待相談も年々増加傾向にあります。
地域で虐待に気づき、子どもの笑顔を守りましょう。

○児童虐待ってどのようなこと？

「虐待」とは親や保護者によってなされる子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為です。たとえ親の愛情から行われた「しつけ」であっても、子どもの安全が守られていない状態であれば「虐待」になる可能性があります。

～虐待の4種類～

〈身体的虐待〉

- ・殴る、蹴るなどの暴力
- ・戸外に閉め出す
- ・やけどを負わせる
- ・乳児を強く揺さぶる など

〈性的虐待〉

- ・性行為を強要する
- ・性器や性交を見せる
- ・ポルノビデオを見せる
- ・ポルノ写真の被写体にする など

〈ネグレクト〉（養育の放棄・怠慢）

- ・食事を与えない
- ・学校に行かせない
- ・不潔な環境で生活させる
- ・病気やけが、虫歯の治療をしない
- ・子どもを残し外出する など

〈心理的虐待〉

- ・無視する
- ・拒否的態度をとる
- ・夫婦間の暴力(DV)を見せる
- ・ほかの兄弟と差別する
- ・言葉による脅かし、暴言 など

周囲にこのような親子はいませんか？ ～虐待に気づくために～

【子ども】

- ・ちょっとしたことでひどく怯える
- ・大人の顔色を過度にうかがう
- ・表情が乏しい
- ・感情のコントロールができず、急に爆発する
- ・泣き声が聞こえる
- ・病気ではないのに低身長、低体重である
- ・不自然な外傷(傷、あざなど)がある
- ・給食をむさぼるように食べる
- ・身体を触れられたり、着替えを嫌がる など

【保護者】

- ・子どもの養育に関して拒否的
- ・無関心
- ・家庭内が不衛生
- ・叱る声や怒鳴り声が聞こえる
- ・近所や地域で孤立している様子がある
- ・子どもの外傷や状況について説明できない、つじつまが合わない など

※地域で気になったことがあったとき、子育てで困ったときには相談ください！

※通報者の情報を知られることはありません。

問◆こども教育課 ☎(57)4138(野木町子ども家庭総合支援拠点)

◆県南児童相談所 ☎0282(24)6121 ◆児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)

スポーツ教室・大会のお知らせ

各教室・大会の詳細は、町HPをご覧ください。



名称	日時	場所	対象	申込み期間・問合せ先
第22回町長杯 グラウンドゴルフ大会	11/14(木) 雨天順延11/21(木)	あじさい公園	制限なし 定20名程度	11/1(金)～15(金) 町グラウンドゴルフ協会 藤枝 哲也 ☎(57)3834 ☎090(7738)7399
第47回 野木町剣道選手権大会	12/1(日) 集合8:30	野木中学校	町内在住在勤者 町内道場登録者	11/5(火)～26(火) 岩崎 統一 ☎(56)1274
柔道教室	12/4(水)～18(水) の間の各水・金の 計5回	未定	幼児～一般まで 年齢関係なく	11/1(金)～12/3(火) 町柔道クラブ ☎070(8503)1786 ✉nogi.judo.club@gmail.com
中学校部活動地域移行 全体説明会	11/16(土) 受付13:20 開演14:00	野木エニスホール 大ホール	小中学生および保護者、 スポーツ指導者、 地域移行に関心のある方	当日参加可能 生涯学習課 ☎(57)4187